



ほうき

議会だより

第50号

2017年7月25日



しょうぶ
菖蒲の花 福永集落

おもな内容

- 平成29年度一般会計補正予算…………… 2ページ
- 全員協議会…………… 3ページ
- 陳情、請願…………… 4ページ
- 一般質問…………… 6～13ページ
- 議会の虫めがね、編集後記…………… 14ページ

人の動き

	平成29年6月30日現在	前年同月比
人口	11,162 人	-169人
(男)	5,318 人	-106人
(女)	5,844 人	-63人
世帯数	3,822 世帯	+8世帯

www.houki-town.jp/

伯耆町議会

検索

(一般質問はYouTubeでもご覧いただけます)

平成29年度 伯耆町一般会計補正予算（第1号）

1千300万円を増額補正

補正後 総額76億400万円に（0.17%の増）

コミュニティ助成事業で間地に除雪機・地域活動備品整備補助
イノシシ侵入防止柵及び捕獲檻購入補助金の増額を実施

6月定例会を6月12日から19日まで開会。
平成29年度一般会計補正予算などを原案可決、専決処分議案を承認。

平成29年度
一般会計補正予算
（第一号）
（主要事業の概要）

歳入

- ・国庫支出金
 - (1) 個人番号対策補助金 240万円
- ・県支出金
 - (1) 鳥取芝ブランド化生産振興事業費補助金 100万円
 - (2) 有害鳥獣対策事業補助金 52万円
 - (3) 園芸産地活力推進事業費補助金 344万円
 - (4) 田んぼの汎用化支援モデル事業補助金 95万円

歳出

- ・分担金及び負担金
 - (1) 有害鳥獣駆除事業分担金 52万円
- ・諸収入
 - (1) 不登校児童生徒等自立支援事業受託金 38万円
 - (2) コミュニティ助成金 250万円
 - (3) 消防団員退職報償金負担金 103万円

(6) 園芸産地活力推進事業 458万円

(7) 田んぼの汎用化支援モデル事業 132万円

(8) 消防団員退職報償事業 103万円

溝口体育館大規模改修
工事請負契約の締結

契約金額 1億5282万円

契約相手

株金田工務店

完成予定

平成30年2月28日

伯耆町特定環境保全公共
下水道根幹施設建設
工事委託に関する協定の
締結

契約金額

1億9200万円

契約相手

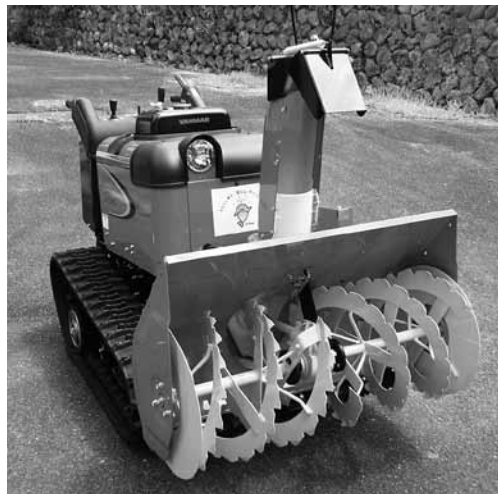
日本下水道事業団

完成予定

平成31年3月29日



ふたば保育所



除雪機（間地）

みんなが知りたい

全員協議会

平成29年6月定例会関連の全員協議会は6月5日・12日・13日・16日の4日間にわたり開催。
6月定例会提出案件、特別委員会の設置などについて協議した。

議案以外の 主な協議事項

○伯耆町空家等対策推進補助金制度の一部改正について
被害への早急な対応を実施する為、弁護士等に委託する費用について一部補助を行うようにするもの

○軽自動車税の納税組合取扱いの廃止について
納税組合取扱いを平成30年度から廃止する。
組合手数料減少を危惧する意見があった。

○特別委員会の設置

6月定例会において、議員定数等調査特別委員会、議会基本条例等調査特別委員会の2委員会を設置した。

設置にあたり、関連性や効率性を考慮し、1委員会にまとめるかどうか、また、大きな課題に対し、期限を設ける必要があるのかどうか、主に議論の争点となった。
議論の結果、目的を明確にし、スピード感を持って町民に方向性を示すため、委員会は2委員会とし、両委員会とも、調査の期間を平成29年6月19日から平成30年3月31日（閉会中を含む）とした。

新設した2つの特別委員会の設置理由と構成

議員定数等調査特別委員会

伯耆町における直近2回の議会議員選挙の無投票という結果を受け、議員のなり手不足問題について、改めて伯耆町議会議員の議会・議員活動の実態を検証するとともに、議員定数等のあり方を検証するため、議員定数等調査特別委員会を設置し、議員の定数等に関する諸課題について調査、研究を行う。

委員14人（全議員）

委員長 渡部 勇

副委員長 杉本 大介

議会基本条例等調査特別委員会

議会基本条例等に関する諸課題について調査、研究を行う。

委員14人（全議員）

委員長 幸本 元

副委員長 永井 欣也



みなさんからの請願・陳情は次のとおりとなりました

6月定例会で審査した請願・陳情の委員会、本会議での採決結果

件名	提出者	付託委員会 (採決結果)	本会議 採決結果	理由
北朝鮮のミサイルに備えた避難訓練等の実施を求める陳情	幸福実現党鳥取県本部 代表 菅田千賀子	総務経済 常任委員会 (不採択)	不採択	一町で対処するには限界があり、過剰な対応は町民に不安を惹起させる。
地方財政の充実・強化を求める陳情	自治労鳥取県本部 執行委員長 西村裕生 伯耆町職員労働組合 執行委員長 白根史雄	総務経済 常任委員会 (採択)	採択 意見書提出	公共サービスの質の確保と自治体の安定的な行政運営を実現するために、見合う地方財源を確保する必要がある。

内閣総理大臣等に提出した意見書 (要旨抜粋)

地方財政の充実・強化を求める意見書 (要旨)

地方自治体は、子育て支援策の充実と保育人材の確保、高齢化が進行する中での医療・介護などの社会保障への対応、地域交通の維持など、果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の実行やマイナンバー制度への対応、大規模災害を想定した防災・減災事業の実施など、新たな政策課題に直面している。

一方、地方公務員をはじめとした公的サービスを担う人材に限られる中で、新たなニーズへの対応と細やかな公的サービスの提供が困難となっており、人材確保を進めるとともに、これに見合う地方財政の確立をめざす必要がある。

平成30年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、国民生活を優先する人的サービスとしての社会保障予算の充実と地方財政の確立をめざすことが必要である。このため、政府に以下の事項の実現を求める。

記

1. 社会保障、災害対策、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保をはかること。
2. 子ども・子育て支援新制度、地域医療の確保、地域包括ケアシステムの構築、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保および地方財政措置を的確に行うこと。
3. 災害時においても住民の命と財産を守る防災・減災事業は、これまで以上に重要であり、自治体庁舎をはじめとした公共施設の耐震化や緊急防災・減災事業の対象事業の拡充と十分な期間の確保を行うこと。また、平成27年度の国勢調査を踏まえた人口急減・急増自治体の行財政運営に支障が生じることがないように、地方交付税算定のあり方を引き続き検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成29年6月19日

鳥取県伯耆町議会

内閣総理大臣ほか関係大臣様

請願・陳情の手続き(書き方)はこちらをご参考ください

町民と議会をつなぎ、町政に反映!

請願・陳情は町民と町議会を直接つなぐ大切な手段で、町政についての意見や希望があるときは誰でも提出できます。

書式例

〇〇〇〇〇〇〇に関する請願（陳情）について

平成 年 月 日

伯耆町議会議長 様

請願者（陳情者）代表
住所
氏名
連絡先電話番号

紹介議員
(陳情の場合は不要です)

・請願（陳情）趣旨
(ここに、請願（陳情）の趣旨や理由などを書いてください)

または

・請願事項
(ここに、要求する項目を箇条書きで書いてください)

※意見書（案）がある場合には、（案）も添付してください。

請 願

請願には紹介議員の署名または記名押印が必要です。

陳 情

陳情には紹介議員が必要ありません。

請願・陳情の提出者は、請願・陳情の趣旨と住所および氏名、連絡先を記載、押印して議長あてに提出してください。

請願・陳情は郵送または議会事務局に直接ご持参ください。

提出された請願・陳情は委員会で審査した上、本会議に諮って採否を決め、町政に反映させるようになっています。

請願・陳情の受付について

平成29年9月定例会で審査を行う請願・陳情の受付期限は、8月22日(火)までです。

(注) 受付期限以降に事務局に届いた請願・陳情は、平成29年12月定例会での審査となりますのでご了承ください。

一般質問

町政を問う！

一般質問とは、議員が町長等(執行機関)に対し、町の行政全般について執行状況や将来の方針等を問うものです。

7人の議員が一般質問を行いました。

基本ルール

- ・質問要旨は事前に通告
- ・持ち時間は1人60分
- ・町行政に関係があるもの

伯耆町では1人60分の制限時間内であれば、質問の回数に制限はありません。臨場感ある本会議場での傍聴をお待ちしています。

ページ	質問事項	質問議員
7	1. 伯耆町における安全・安心な町づくりとは 2. 伯耆町職員の働き方改革について 他	渡部 勇 
8	1. 集落拠点施設における福祉に資する備品購入への補助金適用について 2. 豪雨災害から命を守る取り組みについて	乾 裕 
9	1. まちづくりについて 2. 転入増加の対策について	細田 栄 
10	1. 「部落差別の解消の推進に関する法律」について	大森 英一 
11	1. 歳入面からみた町の財政運営について	森下 克彦 
12	1. 国民健康保険の都道府県単位化について 2. 就学支援制度の拡充について 他	幅田千富美 
13	1. 旧岸本町役場庁舎の跡地の活用整備について 2. 耕作放棄地等の現状と対策について 他	勝部 俊徳 

議事録は議会事務局や議会ホームページで閲覧できます
一般質問はYouTubeでもご覧いただけます

町政を問う

安全・安心な町づくりは！



渡部 勇

日頃から町民への危機管理対応は

町長 基礎自治体が目指す、総合的な政策の一番の目標である

渡部 政策提案2017のなか、安全・安心な町づくりは。

町長 総合計画に沿って安全・安心な町づくりをする。

渡部 防犯カメラは必要と考えるが設置する考えは。

町長 県で設置補助を検討されたが行動監視の危惧がある。警察行政で慎重に検討されるべきである。

渡部 高齢者の独居世帯も増え、住居等の維持管理に困難なケースが増えている。町の指導・対応は。

総務課長 個人資産であるために、所有者責任である。町は、適正管理の周知啓発、相続関係や整理に向けた相談の受付に努める。

渡部 本町では、地域の方、保護者の方が集団登

校を見守ってあられるが、課題は下校時にある。

教育長 本町ではほとんどがスクールバス利用である。下校時は保護者の方に下校時間を知らせている。また集団下校の取り組みをしている。

伯耆町職員の仕事方改革について

渡部 各課において、勤務時間の現状は。

総務課長 忙しい時期もあれば、そうでない時もあり、恒常的に時間外勤務は多くはない。

渡部 プレミアムフライデーの導入は。

町長 導入する考えはない。

伯耆町小・中学校・家庭・地域の連携は

渡部 学校と家庭、学校

と地域の連携・取り組みの強化とは何が課題か。

教育長 コミュニティスクールの取り組みと、学校支援地域本部の取り組みの活動を二本柱として考えている。しかし、ボランティアの方の高齢化が課題だと思う。

渡部 教員は長時間勤務と言われるが、教育委員



部活指導する教員

会の取り組みは。

教育長 実態として継続的にあり、今後とも、労働基準法に沿って管理職が適切に指導したい。

渡部 『「中学校教員へ

トヘト」休日返上・部活指導』と地元新聞にあったが、本町の現状は。

教育長 町内2校の中学校では、そのような現状はない。



集団登校を見守るボランティア

町政を問う

集落拠点施設における福祉充実に資する一部備品購入を補助金の対象とすべき！

町長 地元でまずは検討を、自治活動交付金の加算増などに取り組んできた



乾 裕

座椅子等購入に補助金を

乾 集落拠点施設における福祉充実に資する一部備品購入について補助金の対象とすべきと考える。

町長 各集落で年次ごとに共同購入するなどの検討を。町は、自治活動交付金の加算増などに取り組んできた。担当課へも相談いただきたい。

「改正水防法」成立で町の対応は

乾 昨年8月の台風10号による洪水では、若手県の高齢者施設の入居者9人が避難できず亡くなられた。これをきっかけに高齢者や障がい者、入院患者など配慮が必要な人が利用する施設に対して

改正「水防法」が成立！豪雨災害から命を守る取り組みは

町長

県管理河川における浸水想定などの見直し作業が進められている。国・県と一体的に減災を考えていく

避難計画の策定や避難訓練を義務付けた「改正水防法」が成立した。本町の取り組みは。

町長 日野川流域での大規模災害の浸水想定による減災対策の協議会が開かれた。県管理河川のさまざまなシミュレーションは今後行っていくことになる。

乾 本町の河川の氾濫の際に浸水の可能性がある施設はいくつか。

総務課長 日野川水系では施設が12ヶ所となる。現在、本町内にある県管理河川で洪水浸水想定区域はない。

乾 国・県・町の管理する河川の管理状況は。

総務課長 災害対策として、国・県の管理河川で氾濫の恐れがある所は、水位の観測施設や監視力



県管理河川清山川の様子

メラを設置し、万が一の際は、同ホームページで確認可能。危険水位となれば、リアルタイムで情報が入る。国では携帯電話事業者と連携し緊急時には地震と同様に強制的に情報発信する洪水プッシュ型配信の準備を日野川流域でも進められている。

乾 地域防災計画に避難の方法等を定め、その内容をハザードマップにより周知するよう義務付けている本町の取り組みは。

総務課長 今回の新たな見直しに伴い改訂版を皆様に配布する必要がある。要配慮者利用施設の洪水時の避難計画はその策定に向けて協力して取り組んでいく。

乾 タイムラインの取組は。

総務課長 日野川の洪水時のタイムライン策定の動きが出てきたので、それに合わせて本町の初動マニュアルも改定していくことになる。

乾 町の防災ハンドブックの改訂版の考え方は。
総務課長 伯耆町防災ハンドブックの改訂版の発行も今回の動きに合わせて来年度以降になる見込みである。

保存版

……伯耆町……

防災ハンドブック

- P01～P03 地震編
- P04～P05 風水害編
- P06～P07 災害から身を守るために
- P08 防災行政無線
- P09～P10 避難場所の一覧掲載
- P11～P12 災害に備える
- P13～P14 家具等の転倒防止
- 裏表紙 わが家の防災メモ

いつでも見える所に保管しておきましょう！

伯耆町役場 TEL089-69-3111 FAX 089-69-3998

伯耆町防災ハンドブック

町政を問う

県内トップの転入超過の要因は

町長 子育て支援の充実が評価された



細田 栄

小規模集落の負担を平準化する工夫を 町長 次期総合計画の課題

転入増加の対策は

細田 平成28年には、78人と県内トップの転入超過であった。

どのような要因が考えられるか。

町長 まずは待機児童を出さない、保育料の軽減、満1歳までの家庭保育助成金など、子育て環境の整備を評価されたのではないか。

町長 公民館については、防災拠点、耐震工事などを考慮し補助を決めている。その他の町補助事業については、次期総合計画の検討課題にしたい。

殿河内地内の 宅地開発を

平成28年は集合住宅と戸建て住宅も多かったため、転入超過になったと思われる。

細田 大殿周辺は大規模な商業施設も集積し、転入者も増加している。

しかし、集合住宅も満室となり、住宅地もほとんど無く、転入者を迎え入れることができない。

そこで、住宅可能地として有望な殿河内地内の宅地開発を民間事業者によって進めないか。

町長 民間事業者の方から、そのような話は何度か聞いているので、協力が得られるよう努めたい。



小規模保育所こどもパル



市街地化が進む大殿地内

町政を問う

国・地方公共団体の責務を明記



現地研修会の受入（文化センター）

大森 「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行された。歴史的経過を経て、憲政史上初めて「部落差別」を表現した本法には、「部落差別の解消は国及び地方公共団

部落差別解消推進法の意義は



大森 英一

新法「部落差別解消推進法」の意義は

町長 社会的、法制的意義がある

体の責務である」と定められている。この法律の意義について所見を伺う。

町長 県議会での平井知事の答弁にあるように意義深いと思う。同対審答申の後、同対策事業特別措置法などにより財政措置が施行された。しかし、法失効を機に差別が解消されたという風潮がある。心の問題や、新たな情報通信時代における差別表現など、差別を解消しようとする本法は、法制的にも意義がある。

法制定にともなう教育について

大森 法制定を機に同和教育の一層の推進を図る

うえで本法第5条に「教育及び啓発」とあるが、どうか。

教育長 現状の「同和問題実践研究交流会」、「保小中一貫教育における人権教育」、「人権教育研究大会」や、社会教育として「ひまわりセミナー」、「明るい町づくり懇談会」を着実に実施し、充実させていく。

実効性を上げるためには

大森 伯耆町版「推進協議会」を設立して当事者、隣保館代表、教育関係者、行政代表で、課題や実施内容を協議してはどうか。

教育長 条例に基づき審議会や伯耆町人権教育・啓発推進協議会、さらに伯耆町教育振興会人権教育部会と、3つの組織で

協議しながら施策の改善など部落差別の解消に向けて取り組みを進めていく。

必要に応じた委員の見直しも含め、現状の組織で法の目的を踏まえ協議していく。

同和事業との整合性は

大森 どう整合性をとっていくのか。

教育長 大きな課題として「人の心を変える」ことがある。これに特効薬はなく、展望をもって地道な努力をやっていく。そして、PDCAサイクルによって毎年検証し、改善を図っていく。



「ひまわりセミナー」の開催

町政を問う

歳入面からみた町の財政運営を問う



森下 克彦

町有財産の有効活用

森下 町施策の財源となる、税外収入として見込まれる町保有財産の概要、歳入確保に向けての対策は。

総務課長 住宅用地は、

9区画・約3千㎡・価格約5千万円。工業・企業用地は、3区画約3万6千㎡・価格約3億円の分譲地である。取得しやすいよう優遇措置も講じて、売払処分に努めている。

森下 空地の状態は好ましくない。一層の広報を。なお、有効活用策として、定住移住対策としての公営住宅用地、高齢化社会に対応した福祉施設用地、定期借地方式による分譲など、転用の検討も必要では。

町長 行政需要の動きも

町有財産の有効活用について

町長 行政需要の動きをみながら 税外収入確保策を講じる

みながら、不要と判断した財産は、税外収入確保策を講じていく。



住宅分譲地（清水の里団地）

国の地方交付税縮減 施策への対応

森下 歳入の大部分を占める地方交付税について、国は、地方交付税縮減施策「トップランナー方式」を導入し、対象業務の民

税外収入確保策を講じる

間委託化を進めているが、この施策への対応状況は。

町長 学校給食調理部門の民間委託を開始した。窓口事務も対象業務に掲げられているが、秘密保持の観点から職員で行うべきものと考えている。

森下 今年度、新規に民間委託された給食業務についての影響は。

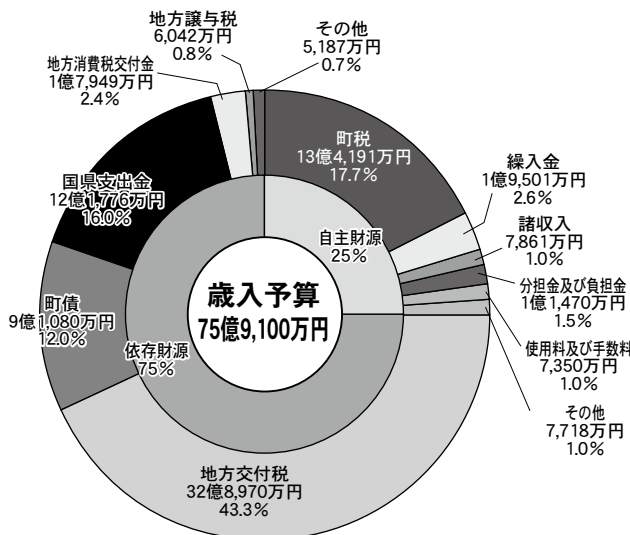
教育長 調理部門のみ民間委託したが、昨年並みに地元食材の供給は図れる見込み、職員も継続雇用され、円滑に移行している。

基金の運用

森下 20種の基金に約39億円積立てられているが、預託先は。

総務課長 定期預金に約21億円、国債運用で約18億円である。

平成29年度 一般会計当初予算



森下 積立目標額の設定、取り崩す場合の基本的な考えは。

町長 財政調整に必要な上必要であれば取り崩す。

町政を問う

就学支援制度の拡充を！

教育長 県西部7町村で同一歩調しており協議をしている

全国市町村国保の保険料、加入世帯の平均所得（年次推移）

年度	被保険者1人当たり 保険料(円)	加入世帯の 平均所得(万円)
1984	39,020	179.2
1985	43,357	186.8
1990	62,092	240.5
1991	65,284	276.5
1995	70,620	230.8
2000	79,123	197.5
2005	80,352	168.7
2010	88,578	145.1
2015	92,124	139.6

※2000年度以後の保険料には「介護分」が含まれている
 (出典：厚労省保険局『国民健康保険事業年報』各年度版、
 同『国民健康保険実態調査報告』各年度版)



幅田千富美

**国保の県一本化で
国保税はいくらに**

幅田 国民健康保険は、来年4月から県一本化となり、そのための準備が進められ、県が納付金・標準保険料率の試算を県国保運営協議会に示され

健康対策課長

低所得者のために保険税・医療費窓口負担の免除制度の創設を！

現在の状況では、平成30年4月から現状の国保運営を大きく変更することには無理がある

たと聞くと、(1)町の試算内容はいくらか。

(2)加入者が負担しうる保険料額が。これまで通り一般会計から法定外繰り入れをして、税額の引き上げを抑えられるか。
 (3)国保税を1万円引き下

げて払いやすくする考えは。応能負担の算定方式に見直さないか。

(4)恒常的な低所得者のために、保険税、医療費窓口負担の免除制度の創設が必要ではないか。
 (5)国保税が高すぎる原因は国庫負担の大幅減額にあり、負担の引き上げを国に求めないか。

(6)住民説明会を開かないか。

健康対策課長

県の示した納付金等の試算は国庫補助金や激変緩和繰入金なども見込まれておらず、大幅に変動の可能性があるので、個々の保険料試算は現段階では不明。

納付金の試算や市町村標準保険料率の最終的試算結果は、30年1月中旬に確定する見込み。県の運営方針公表予定は12月にずれ込み、現状の国保

会計の運営を30年4月から大きく変更することには無理があると考えている。

町長 住民説明会を開く時期にない。

就学支援制度の拡充

幅田 子どもの貧困が社会問題となっているもので、義務教育の無償化をめざし、就学支援制度が一部改正された。入学準備金増設や前倒し支給する考えはないのかを問う

また、利用しやすいよう申込み、広報改善と、国庫負担の引き上げを求めないか。

教育長

子どもの貧困については、全国町村教育長会として、「子どもの貧困等経済的格差による教育への影響を軽減する施策の確立」を要望して

いる。

就学支援制度は、西部7町村で同一歩調をとっており、協議をしている。準要保護世帯は従来通り、条件を満たせば支給対象としていく。

新入生に入学準備金の支給を

幅田 小・中学校の入学には、制服、カバン等の準備に10万円以上の費用負担が生じる。子育て支援として祝い金を支給している自治体が増えてきたが本町の取り組みは。

町長 考えていない。

教育長

移住・定住施策として支給する自治体があることは承知している。本町は、近隣市町村と比較して手厚い教育施策を講じており、考えていない。

町政を問う

(旧)岸本町役場跡地の活用整備を！

町長

学校給食センター整備事業の中で整備したい平成31年度を見据えて、財源調達も



活用・整備が計画されている(旧)岸本町役場跡地 (岸本公民館前)



勝部 俊徳

勝部 旧岸本町役場庁舎跡地の活用整備をすべきと考えるが、どうか。

町長 アレルギー対応のため学校給食センターの整備が必要。この事業の中で旧岸本町庁舎跡地の整備も考えてゆきたい。平成31年度のしかるべ

遊休・荒廃農地の固定資産税

1.8倍課税強化対応は？

町長

1.8倍課税強化にならないよう

土地所有者と協議してゆく

き時期には、財源とともに明確にしてゆきたい。

勝部 耕作放棄地、荒廃農地などの「再生事業」に力を入れるため「町単

独の補助事業」の新設は。

産業課長 まずは、耕作放棄地を出さない、という各種施策で臨みたい。

勝部 遊休農地などの固定資産税1.8倍課税強化の現状は。

産業課長 平成28年度から制度が適用されているが本町での適用事例はない。

勝部 どのような農地が固定資産税1.8倍課税となるか。

産業課長 「再生可能な農地」が課税強化対象となる。

勝部 「荒廃農地」が課税強化とならなくて「再生可能な農地」が課税強化



きれいに敷きワラがされたスイカ畑 (遊休農地は固定資産税が1.8倍課税)

化とされるのは、課税の不均衡が生じるのではないか。

産業課長 この問題は、指摘のような問題点がある。県ともよく協議して対応したい。

町長 課税強化とならないよう土地所有者ともよく協議しながら、ていね

認知症対策の「新オレンジプラン」への取り組みは？

健康対策課長

鳥取大学との共同研究などで

しっかりと対応してゆく

いな対応をしてゆきたい。

勝部 固定資産税の1/2課税軽減適用の状況は。

産業課長 平成30年度からの適用見込事業が1件。現在、協議中。

勝部 認知症対策の平成37年度を対象期間とした「新オレンジプラン」の認識と対応は。

健康対策課長 平成27年度に厚生労働省が策定し、認知症対策に取り組む。

勝部 認知症地域支援推進員の現状は。

健康対策課長 南部箕蚊屋広域連合が西伯病院に委託、1名。

勝部 サポーター、キャラバンメイトの数は。

健康対策課長 平成28年度まで各々、610人・73人である。

勝部 小中学校での認知症サポーター養成講座は。

健康対策課長 平成28年度まで各々、610人・73人である。



～たとえ障がいがあっても、住み慣れた町で、安心して暮らしたい～ (ほっとカフェ)

健康対策課長 平成24年度から小学校5年を対象に、すでに89人のサポーターを養成している。

勝部 認知症予防の鳥大との研究は。

健康対策課長 共同研究などですっかり取り組む

町長 「健康づくり」・「検診」などで充実した人生を送って頂くことが大切。



しょうぶがなる 日光地区の菖蒲ヶ平ル伝説

福永集落としょうぶ祭り

鳥取大学 NPO法人 「学生人材バンク」との交流

野田・亀岡さん 5年前から交流をしています。



鳥取大学 亀岡君 野田君



村の長老 中嶋昌訓



福永集落 中嶋理雄区長

質問 福永集落との交流



区長さん 6月に菖蒲の花が咲き誇ります。年を追うごとに株数も増え見

質問 しょうぶ祭りの今後について。

中嶋理雄さん しょうぶ祭りは今年で3回目となります。学生との交流から山村の活性化として多くの人が来て頂きたいの思いからはじめました。

質問 しょうぶ祭りについて。

「魅力的な人に会いに行こう」と言うことで集落の共同作業を支援しています。毎年、5〜6名くらい参加をしています。

ごたえがあります。小さな村のお祭りですが、たくさんの人に来ていただけたらと思います。お祭りは6月中旬ごろです。来年はぜひお出かけください。

村の長老中嶋昌訓さんにお話を伺いました。「菖蒲ヶ平ル伝説」

むかし、この地が新印村(しいむら)と呼ばれていたところ、村に福右衛門と永蔵と言う者が住んでいました。毎年のように「野もの(けだもの)に田畑を荒らされこまった二人はある時、村を捨てよう」と村はずれまで来たところ突然目の前に白髪の老人が現れ、二人が村を捨てることを話すと「ではこの種をまいてみよ」と、草の種を渡し消えてしまいました。二人が種をまいたところ、見る見

るうちに芽が出てあたり一面菖蒲畑となり強い香りが漂うようになりました。それからは「野もの」が出なくなり、村はたいそう栄えました。喜んだ村人は二人の名前にあやかっつて、村の名前を福永村と改め二人が亡くなった後、菖蒲畑を菖蒲ヶ平ル(しょうぶがなる)と呼んで、二人の徳をしのんだとい



います。
*今年のお祭りは終わりましたが来年も素晴らしい菖蒲の花が咲き誇ります。皆様出かけてみてはいかがですか。見頃は6月下旬までだそうです。(編集部)

「議会だより」に対するご意見をお待ちしております。

訂正とお詫び
伯耆町議会だより49号(2017年6月25日発行)5ページ
議会基本条例調査特別委員会調査報告
誤 「人気」正 「任期」
以上訂正してお詫びいたします。

- 【編集】
議会広報常任委員会
委員長 一橋 信介
副委員長 長谷川 満
委員 乾 幸本 元
委員 杉本 大介 裕
委員 森下 克彦

編集後記
新体制後初の定例会における、町議会議員の活動状況などをお知らせします。
6月定例会では、一般会計補正予算などの議案審議・採決のほか、一般質問に7人の議員が立ち、町政について活発な議論を行いました。
今号は50号と節目の発行となりました。町民の皆様を代表する議員の活動状況を、より一層お知らせする広報誌づくりに心掛けます。
(森下 克彦)